



秋田県知事選挙は

4月12日(日)

7時～19時



期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けないかたは、事前に投票出来る「期日前投票」をご利用ください。

とき 3月27日(金)～4月11日(土)
8時30分から20時まで
土・日も投票出来ます。

ところ 市役所 第2会議室

比内地域のかたは比内総合支所、田代地域のかたは田代総合支所でも投票出来ます。

持ち物 投票所入場券【選挙のご案内】

不在者投票

旅行・滞在先での不在者投票

ほかの市区町村に旅行・滞在中のかたは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票が出来ます。この場合、大館市選挙管理委員会に投票用紙などの請求が必要です。

指定病院・施設での不在者投票

県が指定している病院・施設に入院・入所中のかたで、歩行が困難な場合などは、その病院・施設内で不在者投票が出来ます。

自宅などで(郵便などで)行う不在者投票

身体障害者手帳などを持っている重度の障害のあるかた、または介護保険被保険者証「要介護5」のかたは、自宅で不在者投票が出来ます。この場合、事前に選挙管理委員会に郵便等投票証明書の発行手続きが必要です。

「一人一人の一票で拓け秋田の新時代」

忘れてはならないこと

投票出来るかた

1 満20歳以上のかた(平成元年4月13日以前に生まれたかた)

2 平成20年12月25日までに転入の届け出をしたかたで、引き続き大館市に住んでいるかた

12月26日以後に県内の他市町村から転入したかたは、転入前の市町村で投票することになります。この場合「引き続き県内に住

所を有する旨の証明書または住民票の写し」の提示が必要です。

転入前の市町村の選挙管理委員会に手続きして、大館市で不在者投票をすることも出来ます。

当日は投票所名を確認し、投票所入場券を持参のうえ、投票所にお越しください。

投票所入場券を紛失した場合は、投票所で再発行しますので、受付に申し出してください。

投票所が変わりました

【有浦投票区】 東中学校柔剣道場
↓有浦児童会館遊戯室
【南ヶ丘投票区】 狐台集会所
↓狐台コミュニティセンター
【小泉投票区】 比内公民館小泉分館
↓小泉交流センター

問い合わせ

選挙管理委員会
☎ 43-7128

4・5月は滞納整理に重点的に取り組みます

毎年4・5月は市税等の滞納整理強化期間として、滞納しているかたには、納期限内に納付していきます。

納付書記載の担当部署

問
税外納付金の納付相談
特別滞納対策室
☎ 43-7028

問
市税等の納付相談
税外納付金の法的措置
收納課収納係
☎ 43-7036